

市町村福祉輸送の更新について

現在の市町村福祉輸送の有効期間が令和8年9月30日までとなっていることから、引き続き市町村福祉輸送における山都町外出支援サービス事業を運行するため、有効期間の更新を行うものです。

更新にあたり、地域公共交通会議において、一般のタクシー等の公共交通機関の利用が困難である在宅の要介護認定者等の地域住民のニーズに対応するために、旅客輸送を確保することが必要であると協議が調う必要があります。

1. 市町村福祉輸送の登録内容

項目		内容等
登録日		令和5年10月16日
登録番号		九熊市福第1号
登録の有効期限		令和8年9月30日
名称	名称	山都町
住所	住所	熊本県上益城郡山都町浜町6番地
代表者氏名	代表者	山都町長 坂本 靖也
自家用有償旅客運送の種別		市町村運営有償運送（市町村福祉輸送）

2. 更新後の有効期限について

令和11年9月30日

3. 委託事業所について

	事業所の名称	住所	登録車両
継続	特別養護老人ホーム その風の里“ほたる”	熊本県上益城郡山都町 今322番地1	車椅子移動車 3台

4. 運送の区域について

利用者の居住地から医療機関を経由した利用者の居住地まで

山都町外出支援サービス事業の概要

1. 山都町外出支援サービス事業について

本事業については、平成12年の介護保険制度開始当初より始まった「介護予防・地域支援事業」において開始され、現在は町単独事業として、山都町高齢者外出支援サービスおよび山都町障害者外出支援サービスの2つを実施しています。

山都町には、要介護4又は5の認定をもっている方が321名（令和8年3月31日現在）おり、そのうち山都町内での在宅者は44名となります。

その方々の中には、座位を保つことができない等の身体状況から、家族の協力による送迎やタクシー等の公共交通機関の利用が不可能であり通院等が難しい方がおり、本事業を利用されています。

「市町村福祉輸送」における山都町外出支援サービス事業

		山都町障害者 外出支援サービス事業	山都町高齢者 外出支援サービス事業
運 送 の 対 象 者	条件①	山都町民	
	条件②	○下肢、体幹、視覚または内部の障害で1級または2級の者 ○精神障害者保健福祉手帳を受けており、1級に該当する者 ○療育手帳を受けておりA判定の者	○要介護4または5の認定を受けている者
	条件③	本人等からの申請及び利用の決定	
	条件④	座位の保持が難しい等、家庭内において送迎すること又は一般の交通機関等を利用することが困難な高齢者又は障がい者	

2. 運行の態様

運行の態様は市町村運営有償運送のうち「市町村福祉輸送」とし、自宅から医療機関まで「ドア・ツー・ドア」による個別輸送を行う。

3. 利用料（旅客から収受する対価）

30km未満 片道 500円

30km以上 片道 1,000円（山都町福祉サービス手数料条例による）

4. 委託料（町から事業所へ支払い）

10km未満	片道1回	2,000円	15km未満	片道1回	3,000円
20km未満	片道1回	4,000円	25km未満	片道1回	5,000円
30km未満	片道1回	6,000円	30km以上	片道1回	7,000円

5. 利用方法

(1)	山都町に対し、外出支援サービス事業の利用を申請する。
(2)	山都町地域包括支援センター（※）が本人の状況を調査する。
(3)	山都町において、利用の可否を決定する。
(4)	委託事業所に対し、事業の開始を依頼する。

6. 協議事項

現在継続中の事業であることから、現在のままの運送区域、対価、対象者の範囲、利用方法としてよろしいでしょうか。

※ 地域包括支援センターとは

地域包括支援センターとは、平成18年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設された機関で、地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止など様々な課題に対して、地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを実践していくことをその主な業務としてる。

山都町では「山都町地域包括支援センター」が役場健康福祉課内に設置されており、主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士等の職員が配置され業務にあたっている。

【基本機能】

① 「総合的な相談窓口機能」

地域の高齢者の実態把握や、虐待への対応など権利擁護を含む

② 「介護予防マネジメント」

新・予防給付の予防プラン作成を含む

③ 「包括的・継続的なマネジメント」

介護サービス以外の様々な生活支援も含む

【令和５年度 山都町外出支援サービス事業実績】

(高齢者)

1	利用者実人数		1名
2	利用延べ回数	片道30km未満	2回
		片道30km以上	0回
		合計	2回
3	年間委託料	片道30km未満	4,000円
		片道30km以上	0円
		合計	4,000円
4	3のうち 利用者支払分	片道30km未満	1,000円
		片道30km以上	0円
		合計	1,000円

上記のうち、 距離ごとの内訳	片道30km未満	～10 k m未満	2回
		～15 k m未満	0回
		～20 k m未満	0回
		～25 k m未満	0回
		～30 k m未満	0回
	片道30km以上	～40 k m未満	0回
		～50 k m未満	0回
		～60 k m未満	0回
		～60 k m以上	0回
		合計	2回

(障害者)

1	利用者実人数		1名
2	利用延べ回数	片道30km未満	0回
		片道30km以上	2回
		合計	2回
3	年間委託料	片道30km未満	0円
		片道30km以上	14,000円
		合計	14,000円
4	3のうち 利用者支払分	片道30km未満	0円
		片道30km以上	2,000円
		合計	2,000円

上記のうち、 距離ごとの内訳	片道30km未満	～10 k m未満	0回
		～15 k m未満	0回
		～20 k m未満	0回
		～25 k m未満	0回
		～30 k m未満	0回
	片道30km以上	～40 k m未満	1回
		～50 k m未満	0回
		～60 k m未満	0回
		～60 k m以上	0回
		合計	1回

【令和6年度 山都町外出支援サービス事業実績】

(高齢者)

1	利用者実人数		3名
2	利用延べ回数	片道30km未満	16回
		片道30km以上	6回
		合計	22回
3	年間委託料	片道30km未満	34,000円
		片道30km以上	42,000円
		合計	76,000円
4	3のうち 利用者支払分	片道30km未満	8,000円
		片道30km以上	6,000円
		合計	14,000円

上記のうち、 距離ごとの内訳	片道30km未満	～10km未満	14回
		～15km未満	2回
		～20km未満	0回
		～25km未満	0回
		～30km未満	0回
	片道30km以上	～40km未満	6回
		～50km未満	0回
		～60km未満	0回
		～60km以上	0回
		合計	22回

(障害者)

1	利用者実人数		0名
2	利用延べ回数	片道30km未満	0回
		片道30km以上	0回
		合計	0回
3	年間委託料	片道30km未満	0円
		片道30km以上	0円
		合計	0円
4	3のうち 利用者支払分	片道30km未満	0円
		片道30km以上	0円
		合計	0円

上記のうち、 距離ごとの内訳	片道30km未満	～10km未満	0回
		～15km未満	0回
		～20km未満	0回
		～25km未満	0回
		～30km未満	0回
	片道30km以上	～40km未満	0回
		～50km未満	0回
		～60km未満	0回
		～60km以上	0回
		合計	0回

【令和7年度 山都町外出支援サービス事業実績】

(高齢者)

1	利用者実人数		3名
2	利用延べ回数	片道30km未満	24回
		片道30km以上	0回
		合計	24回
3	年間委託料	片道30km未満	70,000円
		片道30km以上	0円
		合計	70,000円
4	3のうち 利用者支払分	片道30km未満	12,000円
		片道30km以上	0円
		合計	12,000円

上記のうち、 距離ごとの内訳	片道30km未満	～10km未満	8回
		～15km未満	16回
		～20km未満	0回
		～25km未満	0回
		～30km未満	0回
	片道30km以上	～40km未満	0回
		～50km未満	0回
		～60km未満	0回
		～60km以上	0回
		合計	24回

(障害者)

1	利用者実人数		0名
2	利用延べ回数	片道30km未満	0回
		片道30km以上	0回
		合計	0回
3	年間委託料	片道30km未満	0円
		片道30km以上	0円
		合計	0円
4	3のうち 利用者支払分	片道30km未満	0円
		片道30km以上	0円
		合計	0円

上記のうち、 距離ごとの内訳	片道30km未満	～10km未満	0回
		～15km未満	0回
		～20km未満	0回
		～25km未満	0回
		～30km未満	0回
	片道30km以上	～40km未満	0回
		～50km未満	0回
		～60km未満	0回
		～60km以上	0回
		合計	0回